

マージン率等の公開資料

改定労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	京都府京都市伏見区石田桜木 11-21 ヴィラ伏見 1F

※令和 5 年 6 月 1 日現在 派遣労働者 13 名

令和 4 年度	派遣先 事業所数	①労働者派遣 の料金	②派遣労働者 の賃金	マージン率 (①－②) ÷ ①
		(1 日 8 時間当たりの平均)		
	10	14,887	10,157	31.8%

●マージン率とは

派遣先より株式会社トーカイスタッフに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時に係る賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集に係る求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

入職時等基礎訓練	新規採用者訓練	全派遣労働者	方法 O J T	実施先 派遣元	賃金支給有り	費用負担無し
職能別訓練	OA・WEB スキル訓練					
	介護職員実技研修					
	ビジネススキル研修					

3. 【キャリアコンサルティング相談窓口】

Email: ikeda@jp-hana.com Tel: 075-644-6868

当社に在籍中の派遣スタッフの方は、無料でキャリアコンサルティングを受けられます。

株式会社トーカイスタッフ

代表取締役 青海 正浩

認可番号：派 26-300401